

平成29年7月31日  
於

府中市役所北庁舎3階第4会議室

## 第4回

府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

府中市生活環境部ごみ減量推進課

## 第4回府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 開催日時 平成29年7月31日（月）午後7時00分～午後9時00分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第4会議室
- 出席委員 12名  
宮脇健太郎会長、志水清隆副会長、大堀隆康委員、吉川澄夫委員、武野純子委員、  
谷澤ミツ子委員、土方文男委員、松下達郎委員、松林健一委員、山谷修作委員、  
吉田陸子委員、渡辺信子委員
- 欠席委員 1名  
馬場利之委員
- 出席説明員等  
間宮生活環境部長、佐々木ごみ減量推進課長、田口ごみ減量推進課長補佐、  
桑田ごみ減量推進課副主幹、山下ごみ減量推進課3R推進係長、  
中川ごみ減量推進課指導係長、佐藤ごみ減量推進課指導係主査、  
山本ごみ減量推進課管理係主任  
中外テクノス(株) 松岡氏、石津氏
- 議事日程
  - 1 諮問事項について
    - (1) 素案について
  - 2 その他

午後7時00分開会

○**会長** 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第4回府中市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

まず、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○**事務局** 本日は、委員13名のうち12名が出席をされ、委員過半数の出席がございますので、府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第5第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

○**会長** 続きまして、傍聴希望について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○**事務局** 本日は、1名の方から傍聴希望が出ております。以上でございます。

○**会長** 1名の方から傍聴希望が出ているということですが、皆様にお諮りすることになるのですが、許可いただけますでしょうか。ご異議等はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**会長** 異議なしということですので、傍聴希望の方の入場を許可したいと思います。

(傍聴者入場)

○**会長** 続きまして、配付資料の内容について、事務局より確認をお願いいたします。

(事務局 資料確認)

○**会長** 続きまして、次第の内容に入ります前に、前回議事録の確認をさせていただきたいと思っております。事前に会議録を、委員の皆様にはお送りさせていただいております。事務局には、何か事前に連絡はございましたでしょうか。

○**事務局** 委員の皆様からのご連絡は、特にございませんでした。

○**会長** ほかに何か、それ以降にお気づきの点等ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

○**会長** それでは、前回の議事録の内容を確定することとして、今後事務局において、市の市政情報公開室、あと市のホームページなどで公開させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

#### 【諮問事項について】

○**会長** それでは、本題に入ります。これより次第によりまして、議事を進めさせていただきます。次第の「1 諮問事項について」の「(1) 素案について」を、事務局より説明をお願いいたします。

○**事務局** それでは、次第の「1 諮問事項について」の「(1) 素案について」を説明させていただきます。ここでは、お手元の資料1番と2番の両方を使います。

まず、事前に郵送させていただきました資料の1番ですね、「府中市一般廃棄物処理基本計画(素案)」となっているものです。こちらを見ていただきたいと思います。前回5月の審議会では、この素案の前半部分の第3章、「ごみ処理の現状及び課題」というタイトルでしたが、そこまでを議題とさせていただきましたが、今回は、第4章「ごみ処理基本計画」等の、素案の後半部分にかかる内容を議題にさせていただきます。

素案の1ページをご覧くださいますと、目次のページがございますが、今回は目次のうち、

42ページ以降、一番後ろが今60ページになっていますが、この後半の部分のうち、特に第4章「ごみ処理基本計画」の中にございます具体的な施策内容を中心に説明させていただきたいと思います。

なお、前回の審議会の段階では、この素案は6章立てになるということでお伝えをしましたが、目次を見ていただくと、5章までになってございます。これは後半部分を、素案をつくる過程で5章に入ってくる予定であった内容がかなり少ないということがありまして、独立した章立てとするよりも、第4章のお尻の部分に含めたほうがすっきりするという形が見えたので、もともと5章内に記載する予定だった「目標値」でありますとか「推進体制」などは、第4章に含めました。結果としまして、素案の全体が5章立てでございまして、後半の部分は第4章「ごみ処理基本計画」と第5章「生活排水処理基本計画」の2章立てとなっておりますことをご承知おきいただきたいと思います。

本日、4章以降をご説明させていただく前に、第3章までを含む全体について、先に説明をさせていただきたいと思います。

まず、この素案の全体の中には、今現在、まだ作成中の部分がいくつかございまして、例えば5ページを開いていただきますと、「4 将来人口」というところなのですが、ここの図表がまだ入っておりません。作成中ということです。29ページをあけていただきますと、下のほう、「8 温室効果ガス排出量」というところ。ここも図表をつける予定なのですが、まだでき上がっておりませんので空欄になってございます。あとは、この素案の一番後ろのページです。60ページですけれども、ここにも「2 し尿・浄化槽汚泥処理量」というのがあるのですが、ここの図表もまだ作成中ということで、今後、作成することができた時点で掲載させていただく予定となっております。

それと、もう1つ、29ページに戻っていただきますと、真ん中に「7 有価物売払の状況」という図表があります。これは、前回はなかったのですが、今回追加をさせていただきました。以前の審議会におきまして、委員の方より、市民の方々が分別に取り組んでいただいて、その結果、有価でリサイクルされているものについて金額などで示すことができると、市民の皆さんが、貢献をより実感できていいのではないかという旨のご意見をいただいたことがございました。ここでは、それに対応する一例としまして、当市の「有価物売払の状況」を追加で掲載をさせていただいたということです。ここに書いてある全ての品目が、市民の皆様の分別の結果というわけでもないというところがあるのですが、平成28年度で8,100万円くらいが市の収入になっているという、そういった側面もありますというご紹介です。今後、市民の方々への啓発などの場面におきましては、このような具体的な金額でありますとか、あとは今回の資料中には掲載してございませんが、前回の説明の中で紹介させていただきました、例えば水切りを1回すると、市民1人1日当たり1.1グラム減量することができる等の目安というもので、前回紹介させていただいたものがあつたのですが、そういった目安の資料なども使いながら、よりわかりやすい啓発に努めていきたいと考えているところでございます。この図表が追加されたのは、そういう理由でございます。

全体的な話ですが、この資料自体はまだ完成しているわけではございませんので、今後さらに新たな修正等が入る可能性もあるということで、ご承知おきをお願いいたします。

それでは、早速42ページをご覧いただきたいと思います。第4章の「ごみ処理基本計

画」という今回の後半部分、42ページから始まります。

最初に、「1 基本理念」というところがございしますが、こちらにつきましては前回説明をさせていただきましてとおり、黒枠で囲ってありますが、「市民・事業者・行政の協働による“循環型都市『府中』”」、これを基本理念とさせていただきたいと考えております。

次に、その右のページ、43ページでございます。こちらには、「2 基本方針」といたしまして、4つの項目を示させていただいております。このうちの1つ目のタイトルにつきましては、前回の段階では、「2Rに重点を置いた3Rの取組の展開」というタイトルがついていたのですが、「2R」がちょっとわかりにくいというご意見をいただいていたことがございまして、今回、2Rの部分の思い切って日本語にしてみたというところ。「排出抑制」と「再利用」という日本語に変更いたしました。その下に書いてある説明文の部分では、2R（排出抑制及び再利用）ということで、これらのことを2Rと呼びますというような、補足的に説明するつくりさせていただいております。

ここで、「排出抑制」と「再利用」ということで、日本語表現で書いてみたのですが、このいわゆる3R、リデュース、リユース、リサイクルの日本語表現につきまして、市が持っている文献の中でもいくつか日本語表現が異なっている部分があります。今回、「排出抑制」及び「再利用」ということで書かせていただいたのですが、これは印刷した後に気がついたことなのですが、国の法律、循環型社会形成推進基本法という法律がありますが、そちらでは、リデュース、リユースのことを「発生抑制」と「再使用」という言葉を使っているのですね。「排出抑制」ではなく「発生抑制」、「再利用」ではなくて「再使用」ですね。このあたりにつきましては、もう少しどちらを使うべきかというところを精査していく予定ですが、上位の法律がそのような言葉を使っているということがありますので、今後この2点につきましては修正させていただく可能性が高いということでご承知おきいただければと思います。

43ページ一番下のところに、「3 ごみ処理基本計画の目標値」というものがございします。ここを読ませていただきますと、「目標値については、今年度策定している府中市総合計画（後期基本計画）では、平成33年度における一般廃棄物に係る目標値が4項目定められています。この総合計画は、本計画の上位計画にあたるため、本計画における目標値は総合計画を充足するものとします」とあります。総合計画と連動した目標値設定にしているということでございます。なお、この総合計画は、現在同時進行で策定中ということでございしますので、もしそちらに今後変更が出てくるということがありましたら、今後におきましてもここに出てきている目標値、項目を変更するという可能性も残されているということで、こちらもご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、44ページをご覧ください。目標値4項目につきましては、前回説明させていただいたとりの内容でございまして、左のページに1番、2番、右のページに3番、4番が書いてございます。

まず1番が、「市民1人当たりの多摩川衛生組合へのごみ搬入量」。これは黒枠で囲ってありますが、平成39年度に418グラムにしたいという目標です。

2番、「市民1人当たりのリサイクルプラザへの搬入量」は、平成39年度に132グラムにすることが目標です。

3番、「市民1人当たりのごみ・資源の排出量」は、平成39年度に580グラムにするこ

とが目標です。

最後に4番、「集団回収に取り組む自治会数（団体）」は、平成39年度に340団体にすることが目標ですということです。

なお、このうちの3番、「市民1人当たりのごみ・資源の排出量」につきましては、前回の審議会の中で、このグラフの1番左のところ、平成27年度が631グラムになっておりますが、その右側の平成28年度、これは数字が書いていないのですが、617グラムになっています。631グラムから617グラムということで、1年でごみ量は14グラムも減ったということで、前回は数字だけご紹介をさせていただいたところです。

そして、この1年間で、14グラムも減るといのがかなり大きく見えておまして、この理由が何かということが、ちょっと前回の話題にあったのですが、具体的な理由につきまして、確実なものについてはいまだつかめていないというのが現状なのですけれども、ごみ減量推進課としましてさまざまなごみ減量施策を推進する中で、最近の減量の傾向を調べてみたところ、この資料には数字が載っていないのですけれども、書きとめていただきますと、平成27年631グラムの前が、平成26年633グラムでした。その前、平成25年が642グラムでした。その前、平成24年度が648グラムでした。3回前の平成25年度のときは、前年と比べて6グラム減った。2回前の平成26年度には、前年と比べて9グラム減ったということがありまして、最近では、平均すると7グラムから8グラム程度1年間で減量することができるという傾向がありました。そして、その傾向が継続していたと仮定すると、平成27年度も平成28年度も大体8グラムずつ減って、結果として、同じ617グラムあたりに着地していただろうという予想は立てることができます。ただし、平成27年度のところが、実は2グラムしか減らなかった。8グラムぐらい減っていたらよかったなと思うところが、2グラムしか減らなかった。そのかわりに、平成28年度が14グラムも減った。8グラム、8グラムで16グラムぐらい減っている予定だったところが、2グラム、14グラムで16グラム減ったということになるのですね。2年で考えますと。14グラムも減ったというよりは、1つ前の年が2グラムしか減らなかった理由が何だろうと考えてみまして、予想でき得る最大の理由というのが、府中市南町というところがあります、最寄り駅でいうと京王線中河原という駅になりますが、そこに大規模な都営団地群があります。南町都営住宅というところなんです。東京都のホームページで見ると、1,085戸ある大規模都営団地群、そこで一斉に建てかえ工事があったということがありまして、ごみの大量排出があったのです。ふだんの可燃ごみ不燃ごみだとか、あとは粗大ごみも含めますが、おそらくそれが少なからず影響して、7グラムから8グラム減って欲しいと思うところが、2グラムしか減らなかったというものの一因になったのではないかなと。これも確定の理由ではなく、予想の域を出ないのですけれども、おそらく一番大きな原因はそれではなかったのかなと、現在考えているところでございます。

素案に戻りまして、46ページを見ていただきたいと思います。「4 ごみ処理基本計画の施策体系」というものがありまして、4つの基本方針の下に40の施策がぶら下がっているという構図の一覧表になっています。これは40あるのですが、うち2つは再掲ということで、同じものが2つ出てきますので、延べ数として40個あるということです。今回は、次の47ページから55ページまでに記載されております施策の主なものについて説明させて

いただきます。委員の皆様におかれましては、これらの施策について後ほどご意見をいただきましたら幸いです。なお、40施策は、まだ完成というものでは全くございませんので、今後、内容の加筆とか修正が必要なものも幾つかございます。施策そのものを削除してはどうかと事務局のほうで考えているものも含まれておりますので、そのあたりも含めて説明させていただきますと思います。

本日は、事前にお送りした資料1のほかに、机上配付させていただきました大きなA3の資料ですが、「資料2 施策内容の検討について」というものをご用意させていただきました。資料1と一緒に資料2もご覧いただければと思います。資料2というのは、資料1の補足資料ということですが、簡単に資料2の見方を説明させていただきますと、一番上の左に「施策タイトル」と書いてございます。ここには施策の名前がそのまま書かれるということです。その右の「掲載内容」の欄につきましましては、資料1では、施策は文章で書かれているのですが、その施策内の主なキーワードを抜き出したものが、ここに書かれています。その右に「前回施策No.」と「今後の方向性」ということで、以前の審議会でご紹介いたしました、前回計画の施策を事務局で評価したということがありまして、その結果をここに一緒に記載しています。その右に「現計画での効果」、さらに右に「新計画への適合」とそれぞれの観点からチェックを入れた欄がございまして、一番右に「結論」という欄がございまして、「継続」なのか「新設」なのか「削除」なのかという、この3つのいずれかを記載しています。資料1だけで見ますと、文章が長く続くということがありまして、見つけにくい、見にくいということがあるかもしれませんので、資料2も一緒にご覧いただけたら幸いです。

それでは、内容に入っていきます。素案の47ページ、「第2節 施策内容について」というところでございますが、最初に、1番の「(1) フリーマーケットや不用品交換活動の支援」という施策がございまして、これは、内容としては、「リサちゃんショップ けやき」という京王線の高架下にあるショップのことが書いてございます。以前の事務局の評価では、ここに「更なる充実」と資料には書いてありますが、さらなる充実、努力が必要な施策と判断した経緯がございまして、現計画での効果が○で、新しい計画への適合も○と考えているので、この施策は、前回もありましたが、今回も継続して、この施策を計画の中に持ちたいと考えております。

次に同じページなのですが、1の(5)「マイボトル持参運動検討と試行」という施策がございまして、こちらにつきましましては、先に結論を申し上げさせていただくと、事務局では削除したいと考えております。資料2を見ても、1の(5)のところは青い色がついていて、一番右は「削除」とあります。事務局の自己評価におきましても「B」という低い評価がついておりまして、方法を見直すべき施策と以前判断をいたしました。この施策、内容を見てみますと、マイボトル持参を推奨いたしまして、飲み物、飲料をはかり売りする運動を業界団体と連携して進めるというイメージの内容が書いてございましたが、この「業界と連携する」とか、「業界に働きかける」という内容が実は一番難しく、実際には、この7年間、業界とこの内容について連携した実績というものがありませんでした。飲み物のはかり売りが世の中にどれくらい浸透しているかということを考えてみますと、例えば、喫茶店でスターバックスさんとかタリーズさんでお客様が水筒を持参して、「これにコーヒーを入れてください」というのは確かに存在しているのです。何十円か安くコーヒーを買うことができると

いうのはあるようなのですけれども、その例を除きますと、スーパーやコンビニに水筒を持って行って「これに入れてください」というような売り方を果たしてしているかどうかと考えますと、実態としてはそれが世の中に浸透しているという現状はなかなかないのかもしれないと考えました。資料2の右を見ていただいても、現計画でこの施策は効果があったかという△なのかなと。新しい計画にこの施策を載せることにどれくらい効果があるかな、適合性があるかなと考えたときに、ちょっと難しいのではないのかなと考えることがありまして、事務局といたしましては、この施策については、ひとたび削除してみたいかかかなと考えまして、青い色をつけて「削除」と書かせていただいたということです。この点につきましては、後ほど皆様のご意見もいただきましたらありがたいと思います。

先に進みまして、(6)という施策がございます。「事業系ごみの排出指導徹底」というものです。内容としては、事業者指導ということと、少量排出事業者制度のことが書かれておりまして、以前の事務局評価では、「更なる充実が必要な施策」と判断をしました。この事業者指導については、今後重点的に取り組みたい施策として、以前の審議会でも説明させていただいた経緯がございますので、この施策は継続したいと考えたということでございます。

48ページでございます。1の「(9) 集団回収の拡充」という施策がございます。内容といたしましては、集団回収に取り組む自治会数の増のことが書かれております。事務局評価では、現状どおり継続すべき事業と判断したことがございました。自治会数を増やすということについては、今後重点的に取り組みたいと以前説明させていただきまして、今回も目標の1つにも自治会数を増やすということで書かせていただいている経緯もございますので、この施策は継続して取り組みたいと考えているところでございます。

1の「(11) 食品ロスの削減に向けた取組」という施策がございますが、これは今回初めて出てきた新規施策です。内容といたしましては、前回説明させていただきましたが、「30・10運動」、居酒屋の食べ残しを減らしましょうという運動ですね。あとは小盛り販売の運動でありますとか、「フードドライブ」、「フードバンク」といったものもここで書かれています。この食品ロスへの取り組みというものは、今後重点的に取り組みたいと、これまでも説明させていただいた経緯がございます。今回、施策に新設をさせていただきたいと考えてございます。新設ということで、資料2のほうでは、先ほどは青色でしたけれども、今回はピンク色がついています。「新設」というところです。

次に49ページです。2番の「(1) 生ごみ減量の推進」というところです。内容としましては、生ごみ処理（堆肥化）の容器でありますとか、処理機の購入補助のことが書かれています。事務局評価では、「更なる充実・努力が必要な施策」と判断しました。現在、生ごみ処理機の購入費の補助率を引き上げるということについて、3カ年の時限措置ではありますが、現在実際に行っていることもございまして、この生ごみ処理の推進については、重点的に取り組みたいということで、今後施策を継続させていただきたいと考えております。

2番の(2)です。「将来世代への環境・ごみ教育の実施」でございますが、内容としては、リサイクルフェスタや地域まつり、環境教育や環境学習のことが書かれております。以前の事務局評価でも「更なる充実・努力が必要な施策」と判断しました。以前の審議会において、委員の方から、大人の啓発だけではなくて子ども世代への教育も必要だろうということでご意見をいただいていた経緯がございます。小中高校生のあたりですね。そのあたりのことも

含めまして、この施策は重点的に取り組むものとして、今後も継続したいと考えております。

次に、50ページでございます。2の(4)というところで、「分別排出ルールの徹底」というところがございます。内容といたしましては、排出ルール、特に容器包装プラスチックの排出ルールの啓発、持ち去りの防止、ごみ分別アプリなどが書いてございます。事務局評価でも「更なる充実・努力が必要な施策」と判断しました。比較的内容が難しい容器包装プラスチックの排出方法を啓発していくこととか、特に若年層への啓発の強化を狙って、スマホアプリの導入を検討していることなど、前回の審議会でも説明させていただいた経緯がございます、この施策は継続したいと考えてございます。

2の(5)「事業系ごみの分別排出の徹底」でございますが、内容としては、事業者分別意識の向上のことが書かれておりまして、事務局評価でも「更なる充実と努力が必要な施策」と判断しました。ここは、一番下の施策のところの文章を見ますと、文章がかなり短くなっております。内容としてはとても大切なことが書いてあるのですが、文章がすこし短すぎて、やや具体性に欠けておりますので、この説明文章は今後肉づけすることを考えておりますが、ここに書かれている事業者指導については、今後重点的に取り組みたいということで前回も説明させていただきましたので、この施策自体は継続していきたいと考えております。

51ページでございます。3の(2)で「リサイクル推進協力事業所制度の見直し」という施策がございますが、実は、このリサイクル推進協力事業所制度というものが、実態としては存在しないということなのです。現行の計画を策定しました7年前にも、このタイトルに「見直し」というものがついていることもありまして、当時もそういう制度がうまく存在していなくて、見直しをしていかなければいけないということがあったのですが、実態がないまま今まで来てしまっておりまして、事務局の評価におきまして、最低ランクの「C」というものがついておりまして、削除、あるいは新しい展開などを再検討する必要があるということで判断したことがございました。これにつきましては、現計画でも評価が△であったということと、新しい計画への適合という面でも△というのがございます、この施策については、先ほども削除が1件出てきましたが、ここもいったん削除してみてもどうかということを考えております。この点につきましても、後ほどご意見をいただけたらありがたいと考えております。

次に、3の「(3) 事業活動のグリーン化の推進」です。内容的には、事業所の皆さんにISO14001という資格を取得してもらおうとか、サービスのグリーン化をするとか、事業所のグリーン化推進手法を検討するとか、そういうことが書かれておりますが、先ほども出てまいりました「事業所に何かを推進してもらおう」という内容が、非常に難しいということがございまして、実際にこの内容について推進していただいたという実績が、残念ながら全くなかったということです。事務局の評価でも方向を見直さないといけないと判断したことがございました。このサービスのグリーン化という内容につきましては、果たして事業所の活動に対して、行政が何を働きかけていくべきなのかというものが、ちょっと不明確という現状がございまして、現計画での効果、新計画への適合という面で△がついてしまうかなということがございまして、この施策もいったん削除してはどうかということでも考えたということです。この点につきましても後ほどご意見をお願いしたいと思います。

次に53ページをご覧いただきたいと思っております。3の(12)です。「資源物の持ち去り対

策」というところですか。これは、前回はありませんでした。今回新規施策ということですか。内容的には、持ち去り防止連携協定のこととか、持ち去り防止パトロールのことが書かれております。この持ち去りへの対応ということについては、前回の審議会でも重点的に取り組んでまいりたいということで説明させていただきましたので、施策を新設させていただきたいと考えております。

3の「(13) 高齢化社会への対応」です。これも前回にはない施策です。今回新たに新規施策ということで追加させていただきたいと考えております。内容的には、地域見守り活動協定とか、高齢者ごみ排出支援策の検討というものが書かれております。もともとごみ出しのルールが複雑、簡単ではない当市におきまして、今後高齢化が進んでいく中で、今現在、やはり難しさが出ている、ごみの分別排出というところで、高齢化が進むとますます分別して出すということが難しくなる面が今後増えてくるということはおそらく間違いないだろうという中で、市がどのようにそれに対して取り組んでいくかということは、どうしても考えていかなければいけない課題になってくると思われまますので、施策を新設させていただきたいと今、考えているということでございます。

54ページをあけていただきますと、4の(4)の「クリーンセンター多摩川の安定操業と中間処理残さのリサイクル」とございます。内容的には、焼却工場「クリーンセンター多摩川」の安定操業、施設の延命化、飛灰、エコセメント化のことが書かれております。事務局評価でも現状どおり継続すべき事業と判断したことがございました。以前お話しさせていただきましたが、清掃工場、可燃ごみ処理の工場につきましては、現在、既に施設の延命化ということで、工事が始まっている現状がございます。その工事につきましても、安定操業とか経済性を含めて、事務局としては注視していくことが必要だということで前回ご紹介させていただいた部分もございますので、この施策を継続してまいりたいと考えております。

55ページの4の(8)というところですか。「生ごみ等資源化に向けた調査研究」というものがございました。生ごみ処理技術を持った施設をほかの市と一緒に連携して調査研究していくという内容が、前回ここに書かれていたのですか。ただ、これも実態としてはございませんでした。当時、清掃工場、府中市は「二枚橋」という清掃工場を調布市と小金井市と府中市の境の野川公園あたりに持っていたことがあったのですが、その炉が古くなったということで、多摩川衛生組合、稲城市にもともとある清掃工場に府中市が加入させていただくという流れがありまして、加入時にごみの量をどうしても減らさないと、そのままのごみ量を全部持っていくと、多摩川衛生組合が持っている処理能力をオーバーしてしまう可能性というがありましたので、移るに当たっては、府中のごみの量を頑張って減らしてから入っていかなければいけないという話がありました。その話の流れの中で、ダストボックスがなくなったり、ごみ袋が有料化したりということがありました。そして、その流れのひとつとして、実は調布市さんと、当時実現はしなかった話なんですけれども、生ごみの処理に特化した施設というものを共同でつくれば、生ごみは燃やす清掃工場に持っていくのではなくて、生ごみ専用の施設で再処理をすれば、生ごみも再利用できるし、ごみ量自体も減り、多摩川衛生組合に入るとごみ量も減るとということで、そういう方策も考えなければいけないのではないかという話があったのですか。それに取り組む可能性があったので、その7年前につくった計画には、これが書いてあったという実情がありました。しかし7年経ちまして、現在

これは全く話としては進まず、立ち消えになっているという現状としては、これを再開する機運も一切ないので、これを載せておく必要はないだろうということで、事務局としては削除したいと考えているというところで、この4の(8)にも青い色がついて、「削除」と書かせていただいたところ です。

今回は、このごみ処理基本計画の施策体系の中の40施策のうち主なものをご説明させていただきましたが、今日説明させていただいたものに限らず、内容を見ていただいて、いろいろご意見をいただきたいと存じます。前回の審議会におきまして、施策については事務局で内容を取捨選択すると、残すものもあれば削除するものもあるということで、それをしながら素案を作成させていただきたいということで説明させていただきました。今回、新設する項目を3つ、削除する項目を5つ、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドという形で入れさせていただいて、それ以外の項目を継続という形にさせていただきたいという、現時点での事務局案を示させていただきました。

本日は、これらの施策の内容につきまして、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。事務局では、本日の審議会以降におきまして、今日、皆様からいただいた意見なども反映させていただきながら、今後もこの素案につきましては修正していきたいと考えております。説明は以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

**○会長** 今、ご説明がありましたように、素案の4章について、本日はご紹介いただいております。繰り返しですけれども、過去に実施されていた計画の項目を基本的に生かした形での素案になっておりますので、残ったままのもの、あと新規に追加されたものが、今、この冊子の中にあるという状況になっております。それでは、ただいまご紹介いただきました素案の内容につきまして、ご意見または質問などありましたらお願いいたします。

**○委員** 今回、食品ロス削減に向けた取り組みを開始されるということですね。これは非常にいいことだと思います。取り組みの枠組みとして、食べきり協力店のような登録制度ということで、それほど行政のほうも手間がかからないというような形で、そして事業者さんの取り組みを得やすいような形でおやりになるとすごくいいかなと。一般的な量というのはちょっと多過ぎるかなという気がしまして、学食などでも、いちいち言わなくてはいけないのですね、「半分でいいです」と。一般の学生などは、かえって大盛りにしてくださいと言うのですけれども、そういうことを、小盛りにしてくださいということを言いやすいような、そういう雰囲気のお店ですね。小盛りメニューも利用してというような取り組みをしていただくと非常にありがたいかなという気がします。

それから、52ページのところで、分別表ですけれども、かなりきめ細かな分別をされていると思うのですけれども、上から4つ目の品目にあります、「雑誌・雑がみ」ですね。できるようでしたら、雑がみを雑誌と分けていただいたほうがいいかなと思うのですね。雑誌と雑がみは、昔、雑誌に雑がみを挟んでというようなことがあったので、「雑誌と雑がみ」にしているところがあるのかもしれませんが、出し方がちょっと違いますよね。雑がみのほうは箱などを開いたり、それから禁忌品が封筒などで窓がついていると、こういうところをちぎったりしてという、一手間かかる品目なのですよね。そういう意味では、分けていただいたほうが雑がみという理由もわかりますね、いいかなと思います。そして、進んだ自治体では、分別ガイドブックも1ページ割いているのですね。しかも雑がみでは、まだ気づき

が十分ではないということで、あえて雑がみと呼ばないで、ミックスペーパーという言い方をして、「何だこれは」と気づきを促す、そういう取り組みをしているところも最近では幾つか出てきております。

それから将来的にということですが、小型家電の行政回収、行政収集も検討されるという気がします。たいぶそれで変わっていきますね。何が変わるかというと、資源物として回収量が増えるということですから、不燃ごみが随分減りますね。自治体によっては、粗大ごみがたいぶ減ったということもありますけれども、不燃ごみがたいぶ減ることによって効果があると思います。

それから、この分別表を見ますと、収集の頻度ですけれども、紙パックが週1回収されているようですけれども、紙パックの下の新聞は、4週に1回、月1ですよ。おそらく新聞販売店さんの回収もかなり充実していると、集団回収も整っているということだろうと思うのですが、紙パックについても、基本買ったお店に返すというようなことで、もうちょっとそういう働きかけを強化して、行政回収の頻度をちょっと落としていくというようなことも検討の余地があるのかなという気がします。

**○会長** 食品ロスに関係するご意見と、あと「雑がみ」。収集形態、収集分別項目と収集頻度に関するご意見だったかと思いますが、何かご意見等ありますでしょうか。後でまとめても結構ですけれども。

よろしいですか。では、先にたくさんご意見を出していただいた後に、また市のほうからご紹介とか、ご意見いただきたいと思います。その他、関連しても結構ですし、全く違う場所についても結構ですので、いくつかご意見をいただけますでしょうか。

**○委員** このブルーで色づけされている削除項目は実態がないものなので、これは削除いただくのは、40もあると市民の方もどんな施策があるのかわからなくなるので、それは結構だと思います。

新しい施策のところでは具体的なイメージが湧かないというのが、「高齢化社会への対応」。一体どんな形で、介護ヘルパーさんに対して何か働きかけをして、何か補助みたいなことをするのか。具体的なものがちょっと見えない。あと、「資源物の持ち去りの対策」について、これは大切なことだと思います。これはきっと有価で、市の収入になるものが持ち去られてしまうということだと思うので。資源物もこのごみの量の中には全部実際には入るのですよね。そのあたりが行ってこいというか、ごみの量に入るけれども有価で処分ができるので、そのあたりをどういうふうに見ているのかというのがちょっと疑問に思いました。

それと、「食品ロス」なのですが、こちらは非常に難しく、もう今、実態、コンビニとかのお客さんは、ある程度高齢の方が増えてきて、かなり少量、小分けで販売されて、スーパーもその傾向が出てきている中、市として何を働きかけができるか。もうそこはチェーンオペレーションで、実際にそういう方向になっている中で、どういうふうにするのかなと。あと、フードドライブとかフードバンクとか。弊社の食品のほうは賞味期限の問題があって、フードバンクとかにお譲りしているのですが、なかなかタイミングとか、そういうものが難しく、そんなに年に何回もできていないという実態が、そんなに団体があるわけではないので、というのが1つ気になります。あと、逆に飲食店さんとかは、今、若い方をターゲットにした居酒屋さんというのは、食べ放題とか飲み放題。逆方向に、お客さ

んを集めるためにやっている中で、なかなか市として指導していくのは非常に難しいのかなというのがある。新しい施策として進めていただくのは非常にいいと思うのですが、具体的なことがちょっとまだまだ見えないのかなというのは、この3つの新しいピンクの網がけのところ。それ以外の継続というのは結構かと思えます。

○会長 追加分についてのご意見ということでございますが、そのほかいかがでしょうか。

○委員 今のこととちょっと関連してなのですが、削除するとおっしゃった、マイボトルを持参してどうこうとか、それから事業活動のグリーン化とかおっしゃいましたけれども、私たち素人が考えても、1市町村が大きな企業体に働きかけても、全然糸口がないだろうと思うのです。だから、こういう問題は全国的な風潮が盛り上がりこない限りは無理なわけで、そういうことを自治体の、横のつながりで話し合うようなシステムではないのかなと思うのと、食品ロスの問題もそれに入ると思うのですけれども、企業体側が採用する、例えば高齢社会になって少なくするというのは、そのほうが売れるからですよ。そういうふうにしたほうが買ってもらえるから。全くメリットがないことを、いくら1市町村が大きな企業体に働きかけても、実際にするはずはないと思うのですよ、素人が考えても。だから、こうしたほうが事業者さんもお得でしょうということに結びつけて、全国規模で考えないと、到底無理な課題だと思ってしまうのですけれども、これを発想されたときに、そういうことはお考えにならなかったのかなと思いました。

○会長 計画設定のことについてのご意見と承りたいと思いますが、後ほど、少し集約してから説明を受けたいと思います。その他いかがでしょうか。

○委員 今の事業者への働きかけも、結局、行政と事業者と市民との連携みたいなこと、環境に関する計画というのは、必ずそういうことを推進することを期待されているところですので、当然また何か書き込んでいかないといけないかなと思うのですけれども、指導というのはなかなか難しい状況の中で、市として何が一体できるのだろうか、そこは本当に真剣に引き続いて考えていくべきことだと、市民との関係と同じように行政として、その事業者に対しての働きかけというのを考えていかなければいけない大事なところだと思うのです。

ちょっと、逆にお聞きしたかったのですが、よく環境省が、例えばエコマークみたいに、ラベリング制度みたいなものをやったりとかしていますけれども、それはかなり大変なことだと思うのですが、市として市内の事業者さんを表彰するようなことはこれまでできていらっしゃったりするのでしょうか。もし、されているのであれば、そういうことで何か成果が上がっているようであれば、そういうのもいいのかなと思うのですが。エコな活動、グリーンな活動みたいなことに対しての、そういうインセンティブになるのではないのかなと思ったりもしました。

○会長 事業者への働きかけのご意見。

○委員 そうですね。あとサントリーさんなどもすごく環境に対して活動されていらっしゃると思うのですが、市に対してもいろいろな活動をしていらっしゃる。工場見学などもそうだと思うのです。そういったことを市として表彰するみたいなことを、やったりやっっていなかったり。その辺、状況がよくわからないのです。

○会長 他市でも何か表彰制度とか、もちろん市でもあるようですね。

少しご意見が幾つか出てまいりましたので、今のご意見いただいた中の関連で、ご発言い

ただけるところがございましたら、よろしく願いいたします。

○事務局 では、今、いくつかご質問いただいた中で、回答させていただきます。

まず、食品ロスの関係で、食べ切りキャンペーン等々の制度というところでございますけれども、こちらは実際、他市などでもやっている状況がございますので、私どもも来年度このあたりをしっかりとやっていきたいなというところで、今回この計画の中に載せさせていただいているところでございます。これにつきましては、先ほど委員さんからも食べ放題・飲み放題の関係があったと思うのですが、内容としては各店舗に、こちらの資料に出ているとおり「30・10運動」というものがございまして、最初の30分と最後の10分は、自席に戻って全部食べましょう。その時間帯はお酒をつぐのをやめましょうというような主旨の運動でございますので、そういったものを含めて、例えばお店にポスターですとか、ステッカーみたいなものを張って、お客様にもその主旨をご理解いただく。店側も協力店ということでご協力いただいた中で、市のホームページですとか、広報等々で協力店ということでご紹介をさせていただくような仕組みというものを考えていきたいなと考えているところでございます。

分別につきましては、現状こういった形で収集を行っておりますので、さまざまご意見をいただいている中で、また今後このあたりはご意見として検討していく必要があるのかなと、我々も認識しているところでございます。

あと、小型家電の話もございましたけれども、こちらにつきましては、現状、府中市におきましては、イベント回収というようなところでは、小型家電の回収も行っているのですが、通常はなかなかこのあたりも有価で処分できればベストなのですが、最近では逆有償のような形で、むしろお金を払って処分しなければいけないということもあるので、今、小型家電については積極的に回収していないというところが、現在の府中市の事情でございますが、そういったご意見がございますので、その他、不燃ごみが減るなどということもありますので、そのあたりも少し検討する必要があるのかなと認識しております。

それから、高齢化社会の対応というところでございますけれども、実際、かなり高齢の単身の世帯の方が市内に数多くいらっしゃいますので、認知症などがあられる場合などは、やはりこれだけの分別というのはできない。あるいは、体の調子が悪くてなかなか動けない等、なかなか分別ができないという状況が既に発生してございますので、このあたりが今後増えてくるというところで、既に「福祉シール」というものをつくって、ヘルパーさんにお手伝いをいただいた中で、朝8時までに出してくださいという約束があるのですが、そのシールが貼ってあれば、その時間帯に限らず、容器を用意していただくということはあるのですが、そこにごみを入れておいてもらえれば、ごみの収集をしていきますよという制度もございますので、そのあたりは今後どんどん増えていくのであろうなというところですね。もっと、いい方策といいますか、そういったものが今後必要になるのではないかと、今度の課題ということで載せさせていただいているところでございます。

持ち去りの関係のご質問もあったと思うのですが、持ち去りにつきましては、おそらく持って行ってもらったほうが、むしろごみが減っていいではないかというご意見というのも確かにございますけれども、市といたしましては、やはり先ほどおっしゃられたとおりに、当然歳入として市民の方がせつかくお出しいただいたものが持ち去られているという

ところで、持って行かれるところを防止するというのと、それから、やはり正しいルートでこういったものを処理するスキームというのですかね、そういったものを維持することが必要なのではないのかなというところでは、そういった産業をしっかりと育成するためにも、正しいルールにすることが必要であると市としては考えておりますし、あとは今、こういった資源物に関して国内処理というものが必ず義務づけと言いますか、以前は結構海外に流れていたというのがあるのですが、最近は国内で処理すべきであろうということもございまして、割とそういった違法な海外への流出を防ぐということにも役立つのかなというところで、市としては持ち去りというのは防止しているところでございます。

マイボトルの関係の事業者、1市町村としてはなかなか難しいのではないかとこのところのご意見なのですけれども、まさしくそのとおりで、実際、前にこういった目標を掲げた中でも、なかなかそういった具体的な方策が見出せなかったということもございまして、実は、このごみの関係につきましては他市と連携して、全国都市清掃協議会ですとか、そういう全国的な市町村の会議等々もございまして、そういったところから声を上げていくという流れもございまして、また市長会からの、関係の環境部門から意見を言うということもございまして、そういったところをうまく活用して今後もやっていけたらなと思っております。

表彰制度につきましては、現在、このごみの関係に関しましては、過去表彰制度自体が存在したということは実はございまして、そういった関係も実態としてないものですから、今回、削除ということにさせていただいております。ただ、場合によってはそういったことも必要な部分もあろうかと思っておりますので、例えば先ほど申し上げた食べ切りの関係などもございまして、こういったものがうまくやっただけのような飲食店等も協力した中で、市で何かそういった表彰等ができるような制度というのも考えていきたいなと思っております。

○会長 私メモをとらせていただいた内容で、ちょっと細かなところ抜け落ちがあるかもしれませんが、市としてのご意見をいただきました。もし今のお答えについてもご意見がございましたら、もしくは、追加の質問をしていただいても結構ですし、また新たな、いくつかあれば、ご意見いただいても結構ですが、いかがでしょうか。

○委員 構成の話なのですけれども、例えば、一番上に書いてあるもので、「フリーマーケットや不用品交換活動の支援」を、「リサちゃんショップけやきで行う」という施策を進めると書いてあるのですけれども、前半の現状及び課題のほうで、それに対応する箇所として、どこに載っているのか書いていない。ちょっと相互参照しにくいというのが気になりました。例えば、「PR・広報の充実」、「広報紙『府中のごみ』・ホームページ」で充実させると書いてありますけれども、現状PR方法はどうなっているのかとか、アンケートのページのところにそういうのを見えていますみたいなことが、これはちょっと書いてあったのですけれども、できれば施策展開と章が対応するぐらい現状が見えれば一番いいと思うのですけれども、最後にこういう表を入れて、現状はこっちのページに書いてあって、施策はこっちのページに書いてあるというのが、最後にぱっと出てきても別にいいとは思っているのですけれども、どういう現状だからこういう施策展開になったのかなというのが、全部見ないとわからないというような状況かなというのがちょっと気になりました。

○会長 3章までのところに現状が列記されているのですけれども、おっしゃるように、対応する4章以降のところ。

○委員 きっと書いてあるのでしょうか。

○会長 どこにとか、対応がわからない。最後におっしゃっていただいたように、対応表みたいなものがついていると、わかりやすいと。

○委員 そうですね。PDCAをやると書いてあったので、PDCAをやるときにも、たぶん現状がこうで、施策がこうで、チェックしたらこうでという作業をやらないといけないと思うので、そのときそれをやる人が、どれがどれだかわからないと思うので、今どれがどれを書いてあるというのを一回まとめておくと、そのときにやりやすいかなと思うのです。

○会長 非常にわかりやすいご指摘をいただきました。

他はいかがでしょうか。細かなところでも結構ですし、大きなところでも。先ほどの、特に削除のところとかは、今日ある程度ご意見をいただいて、次の会ではもうなくしてしまうということになるかもしれませんし。新規のところは、私は内容的には問題ないかと。项目的には。ただ、委員から先ほどありましたように、中の具体がわからないというところもありますので、このあたりも、先ほど市からもこんなことをやりたいというようなことがありますとか、委員の皆様方でも、こんなのも中でやったらどうだろうとか、そういう細かな具体的なことについても、ここに書けるような内容であればご提案いただくと。ここに直接反映するかどうかは別としても、先々計画ができた後に、府中市として実施していくところでは非常に参考になる意見だと思いますので、このあたりももしあれば。

まだ、今回素案ということですので、先はもうちょっとありますので、急ぐ必要はないかもしれませんが、思いついたことや、今思っていることがございましたら、お話しいただければと思います。

○委員 私の思っていた、マイボトル持参運動ですか、それは普通に自分が水筒とか何かで、家にあるペットボトルまたは麦茶をつくったものを持って、それで出かけて行って喉が渴いたなど、私はそう思っていたのですが、先ほどの説明だと、お店に行ってお店に入れてくださいというのが今のところ何もないので、これは削除しようとおっしゃったのですが、そのマイボトル持参を削除するのだったら、我々が今まで思っていたマイボトルの意味というか、そういうのが覆って、また混乱が起きるのではないかなと思ってしまったのですけれども。

○会長 私なども、ちょっと最初この項目を見たときに、マイボトルというのは今おっしゃられたイメージでいたのですが、前につくられていた計画では、そういう意味ではなく書いてしまったというところが、実は実態と合っていなかったと先ほど市からもおっしゃられたのですが、逆に今、せっかくご意見いただいたように、再確認をするような意味での項目としてだったらいい気がします。

○委員 はかり売りを書いていただければ、すぐにわかるのですけれども。

○委員 そうですね、マイボトルではなくてね。

○委員 昔は、はかり売りだった。自動販売機がどんどん増えているので、もうわざわざ自分の家から持って行かないというほうが多くなりますよね。そうすると、ペットボトル、そこで飲み切れないから捨てる場所。前は町なか箱があったから、そこに捨てていた。今

はその自動販売機の横にある、ごみを捨てる場所。そこの業者が持っていくと思う。そこで立ち飲みして一気に飲んで、そこに入れていかなければ難しいような感じもするし、あと、子どもなどは、今みんな水筒を持って学校に行っているのですよね。節水で水が出ないというときがあって、絶対持って来なさいというときもあったけれども、今年は何かみんな持って歩いているのですよね。前は、遠足だとかそういうときに必ず持って行かなければいけなかったのですけれども、今、普通の日でも持っているから、何か意味があるのかなと。

○委員 熱中症対策。

○委員 授業中だって別に、ちょっと水飲みにいきますと出てはいけないのかね。今、お年寄り、みんな必ず自分のバッグに、このくらいの小さいのは、必ず出かけるときに持っていますよね。それは、マイボトルと言うのかな。

○会長 標準的にはたぶんマイボトルのはずです。水筒持参なので。

○委員 一部の政令指定都市で、こういうプログラムを展開しているところがありまして、例えば千葉市などでやっているのですよね。

そういう、使い捨て容器を使わないライフスタイルを広げていこうと。お店にもやっていただけたところには協力してもらおうということでやっています。小さな自治体だとか、やっているところはありますけれども、試行的にやっているのでしょうけれども、水俣市などがやっていました。

○会長 では、マイボトルの件は、場合によっては中身を変えていく方法というのが、可能性はあるかもしれませんが、ペットボトルの使用量削減にはやはり効果的だと。それは個人的な意見ですけれども。市のほうで少し検討いただければと。

○委員 細かく調べていないので申しわけないのですけれども、耳から聞いたもので申しわけないのですけれども、私の実家が群馬県なのですけれども、実家に帰ると燃えるごみの中に、発砲スチロールでも何でも入れるシステムになっているのですよね。一緒に燃やしてしまうわけですね。

それもちょっと聞いたのですけれども、都内でも随分そういうふうに、さっきおっしゃっていた出し方の単純化の問題ですよね。項目を減らしていく。それには特別な焼却炉が必要なのかどうか、そのあたりのことは私よくわかっていないのですが。そっちの方向に、何か行っているわよという話を聞いて、全国的に。細かく細かく分別するのではなくて、燃やすごみの量、範囲をここまでとして。

そのあたりの方向、府中市の方向というか、どうなのですか。

○会長 お答えいただいたほうがいいのかもありませんね、ほかの話題へ行く前に。

○事務局 おっしゃられたとおり、いわゆる容器包装と言われている、府中市ではプラマークがついたものはピンクの袋に入れてくださいよと、発砲スチロールなどもそうなのですから。

府中市としては、やはり以前の計画でリサイクル日本一を目指しましょうと。リサイクルが上がるような仕組みを考えた中で、それを燃やしてしまうと、リサイクルにならない。せっかくの資源なので、できるだけ有効に使おうと。それをまたいろいろと、また同じような、例えばペットボトルもそうなのですから、同じ製品になったりとか、ちょっと形を変えたりとか、あと燃料になったりというところではリサイクル率が上がりますので、

それは資源を有効活用しているという考え方があったのです。

一方では、燃やしてしまったほうが、プラスチックみたいなものはよく燃えるので、安く済むだろうという考え方も。

○委員 環境に対する負荷も。

○事務局 今回の炉であれば、CO<sub>2</sub>というのは当然出るので、環境負荷と言えばいいわけではないのですけれども、ただコストとして考えると、そっちのほうがいいだろうというところで、これはもう市の考え方で、近隣で府中市の周りで、例えば、多摩川衛生組合に入れている、府中・国立・狛江・稲城とあるのですけれども、狛江と稲城については燃やしてしまっている。その辺燃やしてしまうと、実は、燃やしてその灰をエコセメントにしているのですけれども、そこはリサイクル率の向上にはならないという部分が正直ありまして。府中市としては有料化したときに、できるだけリサイクルをしていきたいと思いますというところで、しかも容器包装はピンクの袋で、普通の袋よりも半額でいいわけです。できるだけそっちに、資源を有効に使ってもらいたいと思っているので、その考え方があるのだなと。府中市としては、そういうふうになっているので。

○委員 その効果は、上がっているのですか。

○事務局 リサイクル率は、府中市はかなり、全国的にも高い部類に入っていますので、効果はあると思います。

○委員 ピンクに入れるプラで、詰めかえ容器で、洗剤とかいろいろなを買って詰めても、その後の中を洗えないけれども、プラで出してしまうではいけないから、燃やすごみでいいですよというようになってきましたね。不思議なのだけれども。

○事務局 プラを引き取るところもできるだけ質のいいものを取りたいというのがあるので、汚れたものが入ると、きれいなものも全部汚してしまう。そうすると、質が非常に悪くなってしまうというのがあるので。そういった検査みたいなものがあるのですよ。結構厳しい検査が。そこで汚れたものが入っていると、悪い評価を得てしまっ。

○委員 結構、レンジで使えるものとかも、チンとしても、中は勝手に袋きれいいにはならないからね。

○事務局 そうですね。皆さんが仮にそれをピンクに入れても、市としてそれを選別してやっているのですよね。

○委員 やっているのでしょうか。手作業でしているというのを聞いたら、かわいそうで。

○事務局 そういうところもあるので、ちょっといろいろ難しいところですね。

○委員 そのことは浸透していないですね。聞こえてくるのは、外ではこんなに単純化しているのに、どうして府中市はそうではないのかという声が随分聞こえてきますからね。だから、その辺のメリットがあるのだったら、広報したほうがいいですよ。

○事務局 そうですね。我々としても、できるだけするようにはしているつもりなのですが、まだそういうお声があるということは、まだまだなのかなというところがあるので、引き続きその辺は、しっかりとご意見をいただいた中で、やっていきたいなと思っています。

○委員 特に、会社が都内だと、都内とこっちでルールが違うので、何なのだろうと。

○事務局 違いますね。23区から引っ越した方が、やはり一番困惑される。

○委員 正解がない話ではないですか。なので、こうだから、市ではこうやっていますと。

たぶん、都ではこうやっているのではないですかという話が、豆知識としてでもちょっと教えてもらえると、ああ、なるほどと、腑に落ちるとは思うのですけれども。

○委員 多摩川衛生組合では、灰を利用してブロックとかレンガをつくっているのですが、あそこですごい熱量が出るのですが、それは何か利用なさって、町田か何かでは、それでプールか何かになったりなどしているのですが、あそこの多摩川衛生組合では。

○事務局 熱が当然出ますので、それでタービンを動かして発電をしています。発電した電気は、建物は全部その発電で賄っています。余った電力に関しては、売電ということで電力会社に売っております。

○委員 そうなのですか、全然知りませんでした。

○事務局 いえ。あとは、熱が出ますので、その熱を利用して温水をつくっています。よくあるのが、近くに温水プールがあるとか、お風呂があるのですけれども、多摩川衛生組合の場合は、その温水は、坂の下のほうに行くと病院が、稲城の病院があるのですけれども。

○委員 ああ、稲城市立病院。

○事務局 あそこの稲城の病院で利用されていますので、申し訳ないですけれども、川向こうなので、府中市には温水のメリットはないということでございます。

○委員 それ、私も言いたかったのですけれども、売電の収入がどこにもデータで出ていないのですよね。

○事務局 そうですね。市としての収入にはならないので。

○委員 クリーンセンターのほうでも公表していない。だからわからない。

○事務局 おそらく項目として、決算値としては出ているはずなのですけれども、ちょっと、わかりづらいのかもしれないですね。

○委員 構成市として、例えば、そういうのをもっとPRしたらどうだろうとか。いつもは言われる側ですけれども、言ってみてはどうかかなと思うのですけれども。

○事務局 それは、そういうご意見があったと、ぜひとも伝えさせていただきたいと思えます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

○副会長 2、3いろいろございますけれども、施策の削減という問題に関しまして、先ほど、マイボトル持参運動の検討ということで、一応これは削除したいと。

実は、ヨーロッパでは、田舎のほうに行きますと、まだワインのはかり売りだとか、そういったものが行われているところが多いのですよね。これに関しましては、やはり中身だけ売るという状態に、日本では今、なっていない状態だと思っております。先ほどの考え方として、マイボトルというのと、それから中身だけを買うということ。これはもう、おのずと区分けして説明していかないと、混同してしまうのではないかと思います。これを削除することについては、非常にいいことではないかと思います。

そこで、ちょっとこれ、また混同している面があるのが、「各主体の役割と協働」というところの「(5) 容器包装材の発生抑制の推進」というところですが、はかり売り購入と記載されているのですね。これはだから、マイボトル持参と、はかり売りは実際なされていないわけですから、こういう言葉を入れるべきではないと、私は思うのですよね。何でマイバック、はかり売り。要するに、中身を交換するというもので購入するならいいのですけれども、は

かり売り購入というのは、これちょっと理にかなってないのではないかと。これはやはり削除すべき言葉ではないかなと思うわけです。

それから、新しい施策の新設ということに関しましては、これは新しく（11）で「食品ロスの削減に向けた取組」と。これは非常にいいことだと思うのですよね、今までにないこと。これに伴って、レストランなり何なりを行政が指導して、食べ残しを持ち帰るといような方法もとっていくことによって、ロスがなくなるのではないかと。これにはちょっといろいろ問題が、まだ保健所の問題だとか、それから食中毒の問題だとか、いろいろそういうものがあるかもわかりませんが、購入したものを残して帰るのではなくて、やはりその日のうちに食べるのであれば、食べ残しを持ち帰るといこともできますよというものをレストランのメニューの中に盛り込んでいくことによって、食品ロスが削減されるのではないかと、1つのアイデアがあるのではないかなと思うわけです。

それから、新設として高齢化社会への対応と。これは、非常にいいことだと思います。なぜ、そういうことを考えるかと言いますと、将来は5人に1人が認知症になると言われているわけです。もうこれ近い将来ですから、将来と言っても10年先なのか、5年先なのか、ちょっとわかりませんが、非常にそのくらいに、認知症という問題が出てきている。ましてや、1人でいらっしゃる方が、ごみの分別やっってくださいよと言っても、恐らくできない人たちがたくさんこれから出てくるのではないかなということで、その先駆けと言うとおかしいのですけれども、前もってそういった施策を実行するというか、そういうことをやることによって、安心していられると。そういう認知症になったとしても、そういう手助けが得られるのだということが、ひとつやはり大きな安心ではないかなと思ひまして、この新設については非常に賛同しているわけでございます。

ちょっと最後になりますけれども、ここで中間処理施設という問題が出ているわけなので、これは、「広域支援体制維持、災害廃棄物処理計画の策定検討」ということなのですが、最近、非常に集中豪雨だとか、台風だとか、そういった自然による災害が、各地で多発しているわけですよね。九州でもそうですけれども。そういった災害が発生したときに、要するに、ごみ処理の焼却場がないという問題が、強く叫ばれているのが実情なのです。瓦れきが出てきたけれども、焼却場が十分に働いていないがゆえに、後片づけも何もできないのだよというところが数多く発生している。どこでどういう集中豪雨が発生するか、竜巻が発生するかわからない自然の中において、やはり災害に対して、家財の処理だとか、それから焼却だとか、そういったものについてももっともっと力を入れていく必要があるのではないかなと思うわけなのです。

したがいまして、各自治体、府中市だけではなくて、関係の自治体ともよく連携を図りながら、多摩川のクリーンセンター、多摩川の焼却場で、果たして、三多摩地区でそういう災害が発生したときに、十分に処理能力を発揮することができるのかできないのかということも含めて、これはやはり「新計画への適合」を二重丸にするべきではないかと私は思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

**○会長** 新規追加の部分と削除の部分、今の計画がよいというご評価だと思います。

それから最後の、災害廃棄物関係については、近年大きく問題になっていますし、東京都の計画も、今回できたばかりでございますので、これからたぶん市のほうで対応していただ

くと思いますけれども、そのあたり、市のほうからご意見いくつかいただけますでしょうか。

**○事務局** それでは、ご意見をいただいた中で、お答えさせていただきます。

まず、はかり売りのところでございます。こちらにつきましては、先ほど、マイボトルのはかり売りというところでは、お酒であったりとか、コーヒーであったりと。こちらにつきましては、例えば、お肉屋さんとか、あるいは最近、オリジン弁当のようなところもございますので、そういったところも少しあるのかなというところで、ここに入れているのですが、今いただいているご意見がございまして、ちょっと混同しやすい部分もあるのかなと思いますので、このあたりは検討させていただきたいと思っております。

それから、食べ残しの件ですね。これにつきましては、先ほども申し上げたのですけれども、協力店、食べ残しのないような協力店というか、食べ切りのキャンペーンということで、今後、精力的に市内の飲食店に働きかけをしていきたいなと思っておりますけれども、持ち帰りというのがどのレベルまで大丈夫なのか、技術的なところで私ども承知していない部分がございますので、この辺、そういったお店などと協議しながら、もしかすると、チェーン店のようなところでは、やはりその後の食中毒ですとか、時間がたってから食べてしまって、そこまでの責任を負えないなどということも結構あるのかなということもありますので、どういった形で、こういったものができるかということも含めて、今後、そういった事業を進める際には、課題として入れながら対応していきたいなと思っております。

それから、高齢化の対応につきましては、おっしゃっていただきましたとおり、今後、喫緊の課題として積極的に、我々のごみの収集というところでは、高齢化社会に対応して、安心して府中市に暮らせるような環境というのを、やはりつくっていく必要があるだろうなというところで、このあたりはしっかりと進めてまいりたいと思います。

中間処理施設のところににつきましては、先ほど会長からもございましたとおり、国からも要請というか、現状の説明会もございまして、東京都が災害廃棄物処理計画というのをつくっておりますので、上の計画ができれば当然我々もそれに合わせた形でつくることができずし、つくらなければならないと。もっと具体的な、非常に今、各地で地震それから大雨、そういったものの被害が多くなっているというところでは、具体的な計画というものが必要になってくるであろうと認識しておりますので、こちらにつきましても、ご指摘のとおり「新計画への適合」というのは、二重丸というものは必要なかなと思うところでございます。

**○会長** そのほか、いかがでしょうか。

**○委員** PDCAと先ほど言われたように書いてあるので、施策は施策で進めていただいて、市民の方の意識を高めていただくのは、非常に大切です。

目標値がありますよね。先ほど平成27年から28年、1人当たり14グラム減りました。これは非常に大きい。これからこれを進めていく上で、ぜひ何が本当に効いたのかというのを、もうちょっと分析、事務局で説明できるようにしていただいたほうが、きっとこの施策の軽重、これをもっと進めていこうかというように、これは非常に難しいと思うのです。これだけ施策があつて。お願いなのですけれども。そのほうが、やっつけて市民の方もおもしろいというか、励みになると思います。

**○委員** そういう状況の中で、今、人口が増えていると。新しいマンションができていくことが、要因の大きな部分だろうと思うのですけれども、ディスプレイが標準的につ

いているマンションが最近多いですよ。ディスポージャー設置の住居が増えるという部分は、把握されておられますか。

○事務局 ディスポージャーにつきましては、正直我々もどこのマンションにどのくらいディスポージャーがついているかというのは、今わからない状況でございます。

○委員 わからないですか。

○事務局 はい。ディスポージャーにつきましては、たぶん下水の関係が所管していると思うので、今この段階では、我々も下水に確認していないのですけれども、もし必要があれば確認したいと。

○委員 そうですよ。他のそういう所管と連携をとられて、推計をされるというような必要がもう出ていますよね。

○会長 PDCAの件で先ほどご意見があったように、計画でいろいろな目標をやりましようとして書いてあっても、やりましようで終わると、プランはいいですけども、やって、チェックはどうやってやるのだろうかということになりますよね。これを書くことかどうかは別として、準備が必要だというご意見だと思いますので、よろしく願いいたします。

それから今、ディスポージャーの件は、結構私も同様に気になっています。私の自宅の、集合住宅は10年前の家ですけども、府中市内ではないのですけれども、そこはディスポージャーつきで、近隣のところも大抵の新築はもう全部ディスポージャーに変わってきているところで、今後の将来動向などにも、もしかすると効いてくる。特に府中あたりですと結構大規模なマンションたくさん、まだまだ今でも建ち続けている状況ですよ。

○委員 23区では条例が出ていて、ディスポージャー設置はだめという形。

○会長 それは大規模マンションでもだめですか。ディスポージャーは2種類あって。

○委員 直接流すのは、それはどこでもだめですよ。

○会長 普通はできません。

○委員 やはり浄化槽で、たまったものをくみ取って処理をするという形でないと。

○会長 23区も、たぶん除外規定がたしか出ている。

○委員 そうですね。だからディスポージャー単体はだめだけれども、ディスポージャー排水処理システムはオーケーと。

○会長 そうですね、それですね。

○委員 セットでないと。

○会長 それはたぶん、府中でも同じで。同様にディスポージャー単体はもう下水深く行き過ぎて、できないと。

○委員 マンションに行って、単体システムが入っていたら、それは外せと言うことはできるのですか。

○会長 新築はもう確認されるはずですよ。下水につなぐ段階で。

○委員 建築確認。

○会長 下水につなぐ段階、下水のほうに届け出が、先ほどおっしゃったように浄化槽というか浄化設備がついていないと、許可がおりないです。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 提案なのですけれども、ごみを私たちが家庭で出す場合に、ごみカレンダー、あれ

バイブルなわけですよ。あれとてもよくできていて、常にどうだったかなと見るのですが、やはり紙資料も限界はあると思うのです。例えば、細かいことで包装のヨーグルトの容器をきれいに洗ったけれども、これ切って入れていいのか、踏んで潰して入れていいのかとかね。そういう細かいことを確定できるほどまでの資料はあそこにはないわけです。

それから食品ロスの問題でも、家庭の調理のときに、例えば野菜を買ってきて、それをどうしたら食品ロスをなくしてきちんと順序よく食べられるとか、映像をつくってほしいと思うのですよね。ごみの出し方、賢い食品の管理の仕方。市の方と、そういう調理の方とか、ワークショップみたいなものをつくって、長く議論をして、これが決定的な捨て方という、もう映像時代ですから映像をつくっていただいて、各施設でそれをただ流して、普及していただくというのを提案します。DVDをつくってください。

そうするとある程度、年配の方でもわかりやすくなると思うので。

○事務局 市民向けのPR用のDVD、今後つくっていかねばいけないというところで、そちらのほうは検討させていただきます。そういった映像的なところとか、あと紙とかも限界があるということなので、今後もまたネットを使って、例えばアプリとかそういったものを使った形で、ごみの出し方とか、そういったことが皆さんにお知らせできればなということも、いろいろと検討していきたいと思っています。

○委員 お願いします。

○事務局 DVDといいますか、啓発のビデオのようなものというのは、今、皆様に直接お見せするものではないのですが、リサイクルプラザに行ってくださいと、小学生や団体の方が来たときに、府中市のごみ処理はこうなっているのですよというような啓発のものはあるのです。今、私どもの今年度の予算で既に、市民の皆様にお見せできるようなDVDをつくるということの予算はもらっているのですが、どこまでできるかというのはあるのですが、そういったものをできるだけ、おっしゃられたように、ごみの減量につながるような啓発ができるものをつくりたいと思っています。

○委員 おもしろく見られるものを。

○事務局 今年度中にそれはやる予定ですので。場合によってはそれをYouTubeとかに載せて。

○委員 そうですね。

○事務局 誰でも見られるようなものにしたいと。

○委員 きちんと物が整理されていくというものの映像は、とてもおもしろいのですよね、見ていてね。だから、とてもいいものを。

○事務局 そういったものを今考えているので、どこまで細かくできるかというのはまだ何とも言えないところがあるのですが、そういったものを予定していますので、よろしくをお願いします。

○委員 期待しています。

○会長 新しい取り組みについてのご紹介がありましたが、期待しています。

○委員 50ページに書いてある、スマホのアプリ導入というのが、今、事務局でおっしゃられた施策ということの理解でよろしいでしょうか。

○事務局 スマートフォンのアプリを使いますと、例えばその日のごみ出しは何かというよ

うな情報がわかるという、ぜひそういったものをちょっと導入していったらいい。

○委員 3Rですか。

○事務局 はい、3R。やっていきたいと今考えております。

○委員 この、ごみ教育の徹底。実際に子どもたちにごみのPRをすると、もうその場で効果てきめんに出るのですよね。ここにもありますけれども、より子どもたちの教育を実施していただくと、二重丸でお願いしたいと。

それから先ほどもありました件ですが、26日に高齢者要介護の勉強会がありまして、やはりこのごみの問題が出ました。私の地区は、地域で見守りの形で分別はやっておりますけれども、より効果が出るように、各自治会で高齢者がどこにいらっしゃるのか、その把握、それを福祉とのタイアップの形でより充実させれば、より効果は出てくるかなと思いますので、そのあたりを少しこの中にうたっていただければと思います。それだけ提案しておきます。

○会長 対応している部署があると思いますので、連携を深めていただくと非常にいいと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 48ページの(7)に、先ほど表彰のような話がちょっと出たので、気になったのですが、積極的にごみ減量やリサイクルに取り組む事業者を紹介する」となっていますけれども、これは広報とかで紹介するというイメージなのでしょうか。それとも表彰とかそういうことなのでしょうか。

○事務局 こちらのほうは広報を介してお知らせするという想定させていただいております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 何かホームページとかでもやるのですか。広報とはそういう意味の広報ですか。市の広報。

○事務局 広報紙ですね。

○委員 ごみ新聞。

○事務局 そういったものも含めて。

○委員 新聞とっていない人もいますよね。

○事務局 そうですね。ごみ新聞は全戸配布しています。

○委員 ごみ新聞はホームページでバックナンバーとか拾えるようにはならないのですか。

○事務局 現在、バックナンバーについては、ホームページ内に掲載をさせていただいて、ちょっと入り口がわかりにくいところがあるかもしれませんが、ご確認のほうをお願いいたします。

○委員 確認します。

○会長 少しずつ進歩されていると。

そのほか、いかがでしょうか。もしも大きなところがなければ、少しお時間が迫っております、今後また追加で新しいご意見をいただくということで、その場合は事務局に送っていただければ可能ですので、よろしいでしょうか。

○委員 庁内でもリ्यूーズにもっと関心を持っていただきたいと思います。きょう持

ってきたのですけれども、これはうちわですね。このキャラクターに投票してくださいという内容です。私の関係先などでも、もう大きな段ボールにいくつも来ているのですね。これを各所にやったら、おそらく1万個か2万個かおつくりになったと思うのですけれども、すぐプラスチックごみだと思うのですね。このくらいのプラスチックごみを、1票をここにに入れてくださいというだけの情報のためにつくるのはもうやめていただきたいのですね。全部やめろとは言わないですから、そういうことを皆さんから。もううちわは古いですから、これたくさん来ても持っていきませんから。皆さんもうプラスチックごみを家に取り込むのが嫌なのですから、これはぜひお願いしたいです。

○委員 大会などでも置いてあっても誰も持っていかないです。みんな要りませんと言う。

○委員 だから、全部すぐプラスチックごみになっているので、よろしくお願いします。

○事務局 はい。

○会長 市の庁舎内に向けたご意見だと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。まだ次回もございますので、また少しずつ進めさせていただきたいと思います。

それでは、その他となっております。何かございますでしょうか。

○委員 どこの国かはちょっと忘れてしまったのですが、全くフリーのマーケットをつくって、つまりはもう期限すれすれのとか、それを全部集めたスーパーマーケットをつくってそれが全部無料でというのが、ネットで見たことがあるのですが。

それとあとは、貧困家庭の子どもたちに、府中市でも1カ所か2カ所くらい、1人100円とか。

○事務局 子ども食堂ですか。

○委員 そうですね。そういうところへ、全然まだ大丈夫のものは集めて、そういうところにも寄附していただいたらなど思っているのですが。NPOでは多分そういうところには行かずに、自分たちが何かをやって、自分たちで利益を得るかもしれませんが、子ども食堂のほうは、利益のためにやっているのではなくて、子どものためとか、そういうことをやっているの、そういうものを集めていいものがあつたら、そちらのほうに送っていただきたいなど、ちょっと考えました。

○委員 でもリサイクルでも要らないと、最後売れなかつたりすると、引き取らない人がいて、それを残しておいて、こっちで処分してくださいと言ったら、全てが処分ではないですね。

○事務局 そうですね。

○委員 そういうところへ。府中市は学校。

○会長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。では、そのほかということで、事務局より何かございますでしょうか。

○事務局 今後、事務局におきましては、本日委員の皆様からいただきましたご意見をもとに、この計画の素案をさらに修正していきます。また、未完成の部分もございましたので、それも追加をしていきまして、最終的な計画案を作成していこうと考えております。

次回の第5回審議会なのですが、現在のところ10月上旬を予定しておりますが、そこで

は、皆様にその最終的な計画案はこれですという形で、ご提示をさせていただきたいと思っておりますので、またその案に対して、ご意見をいただければと思います。その時点でのおおむねの結論ということで、その計画案をひとたび確定したいと考えております。

その先の話なのですけれども、そこで確定しました計画案というのが、市議会への事前説明を経まして、1カ月間パブリックコメントと言いますが、市民の皆様に広くご意見を頂戴したいということで公表されていきまして、1カ月の期限を区切って、市民の皆様全体からご意見をいただくという期間を置くこととなります。そのパブリックコメントの結果として、そこで頂戴する市民の皆様のご意見をもとに、少し形が変わっていく可能性もあります。意見に基づいて修正を加えるということもあり得るということですね。その修正を反映したのもをもって、この審議会としては、その修正を経て最終結論という形にしまして、市長に対して答申をする。これは来年の話なのですけれども、答申をするということをもって、皆様のこの審議会の任務が完了するという流れを、今のところ想定をしております。

その最終結論を出す第6回という審議会は、来年1月を予定しています。10月上旬の次が1月です。

次回、第5回審議会は10月上旬なのですけれども、おおむね1カ月前、それより早く確定すると思っておりますので、確定しましたら開催通知という形で皆様に発送させていただきますので、ぜひおいでいただきますよう、よろしく願いいたします。

**○会長** 本日は、かなりたくさんのご意見、幅広くいただいております。食品ロスの話はかなりたくさんご意見をいただいておりますし、高齢化の話もやはり大きな問題であります。急激に進行すると言われておりますので、かなり早目、早目に手を打っておかないと、対策も成り立たないと。

そのかわり食品ロスの件もさまざまな方面から、角度から、誰がやるかということですね。そういうことも細かいことを考えると、かなりたくさんまた考えていかなければいけないことがあるのではないかなと思いました。

さまざまなご意見をいただいておりますので、事務局のほうで丁寧に精査をしていただいて、今回の事業計画の素案に取り込んでいただいて、次回に向けて調整していただきたいなと思っております。

これで、本日の議題は全て終了となります。活発なご討議、どうもありがとうございました。本日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。

午後9時00分閉会